

第5章 「環境力」の高い人材の育成

地球温暖化などの環境問題の解決には、私たちのライフスタイルを見直し、環境に悪影響を与えないライフスタイルへの変革と意識改革が必要となってきます。そうした意識を育てるためには、環境教育が不可欠となります。区では環境学習施設としてエコポリスセンターを活用し、ライフスタイルについての意識改革を推進し、行動へつなげる活動をしています。また、学校などの教育現場では「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づく環境教育が進められ、「持続可能な社会の実現を担う人づくり」をめざし、環境教育を推進しています。

第1節 環境学習の充実

1 環境教育推進プラン2025

環境問題を解決し、持続的発展が可能な「エコポリス板橋」を実現するには、今すぐに、私たちのできることを学び、現在のライフスタイルの転換も含め、一人ひとりができることから直ちに行動を実践していくことが求められています。

区では、持続可能な社会の構築に向けて、区における環境教育の基本的な方針を示すとともに、区民、区民団体、事業者、学校等、区が展開すべき環境教育の方向や環境教育に関する基盤の整備など、環境教育の推進に必要な事項を定め、各主体それぞれの環境教育及び各主体の連携による環境教育の効率的・効果的な推進を図っていくこととした「板橋区環境教育推進プラン」を平成19年2月に策定しました。その後、環境教育推進法の一部改正を踏まえ、平成28年3月に「環境教育推進プラン2025」を策定しました。

(1) プランの位置付け・期間

プランは、環境教育等促進法第8条の規定に基づく、「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」として策定されています。また、「板橋区環境基本計画2025」の「基本目標5：『環境力』の高い人材の育成」及び「基本目標6：パートナーシップが支えるまちの実現」を具体化していくための計画でもあります。

プランの期間は、平成28～37年度までの10年間とし、達成すべき目標を定めています。

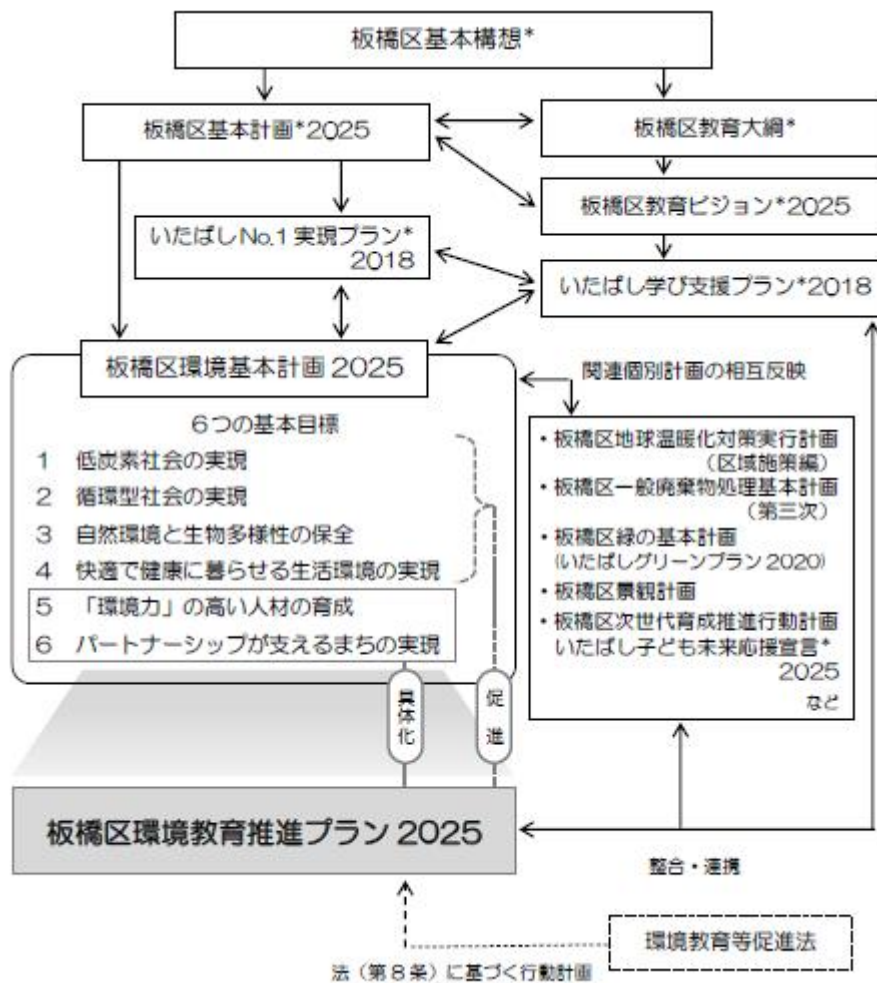


図2-5-1 プランの位置付け

(2) 環境教育の基本指針

- ① ESDの視点を取り入れた環境教育の推進
- ② 持続可能な社会の実現を担う人の育成
- ③ 各主体による環境教育の実践

(3) 環境教育の推進に向けた取組

1 世代に応じた環境教育の推進

環境教育は、幼児から小・中学生、高校生、大学生等、大人に至る世代での、発達の段階や生活のあり方に応じて、内容や進め方を工夫することが効果的です。そのためにもまず各主体が、家庭や学校等、職場、地域で環境教育を実施する際に、見据えておくべき「環境教育のねらい」を示します。

2 各主体に期待される役割

板橋区の環境教育を効果的に進めていくためには、区民、区民団体、事業者、学校等及び区の各主体が役割を分担しつつ、対等な立場で連携・協働しながら、区全体が一体となった取組を進めて

行くことが必要です。役割分担を示すことで、区が実施する環境教育に関する施策や、各主体の自主的・積極的な取組において、それぞれの活動の指針となるとともに、主体間の協働取組の促進を図ります。

3 環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等）の提供

板橋区環境基本計画2025の基本目標1～4に沿って板橋区の環境教育を進めるために、「関心・興味」を深め、「参加・体験」による実感を伴う学びや、「理解・実践」へとつながる学習へと展開する一連の“学びの機会（環境に関するイベントや講座など）”を示します。

4 環境教育の推進のための基盤となる施策

板橋区環境基本計画2025の基本目標5～6の具体化に向けて、環境教育の推進の基盤となる施策を示します。

5 学校等における環境教育の充実

学校等における環境教育を推進していくための「取組の方向」を掲げたいうえで、幼児期における環境教育や、家庭・地域との連携による環境教育の推進・展開等を示します。

6 協働取組の促進

協働取組を効果的に実施するための「取組の方向」を掲げたいうえで、協働取組を促進するための施策や、地域での環境教育の取組モデルについて示します。

（4）重点施策

1 エコポリスセンターの拠点機能の活性化

2 環境教育・協働取組の参加機会についての情報のスマート化

3 環境教育推進協議会の役割の活性化

4 地域環境コミュニティの形成の促進

5 板橋区の環境教育・協働取組実践情報のスマート化（魅力発信等）

（5）進行管理の体制

環境戦略担当課と教育委員会事務局指導室は、区の施策の進捗状況、目標達成状況及び各主体における環境教育の推進状況を把握し、区ホームページなどを通じて積極的に公表します。

把握した結果は、資源環境審議会及び環境教育推進協議会に報告し、本プランの進捗状況の評価や各主体の活動を支援するための具体策の検討などを行い、各主体の取組に活用していきます。また、「エコポリス板橋」推進本部等において、本プランの進行管理を行い、区の施策に反映します。

（6）プランの成果指標、目標及び取組結果

プランはPDCAサイクルに基づき、毎年度、進捗状況の点検・評価を行います。施策分野毎に進捗状況を測るものさしとして、10の成果指標を設定し、平成37年度までの数値目標を立てています。平成28年度における取組結果は以下のとおりです。

I. 成果指標の達成状況（平成28年度）

成果指標	基準値 平成26年度	目標値 平成27年度	実績値 平成28年度	達成率	進捗度 (※)
施策1: 学びの機会の提供					
①全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数	25,674人	31,500人	26,916人	21.3%	順調
②環境講座参加者数	22,898人	30,000人	23,747人	12.0%	順調
施策2: 情報の提供・活用促進					
③環境教育プログラム利用校(園)の割合	74.4%	100%	80.0%	21.9%	順調
施策3: 人材の育成・活躍促進					
④人材育成に関わる環境講座参加者数	199人	400人	193人	0%未満	停滞
⑤環境学習講師派遣人数	363人	500人	308人	0%未満	停滞
施策4: 場・拠点の整備・活用					
⑥環境登録団体数	27団体	37団体	28団体	10.0%	順調
⑦エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数	990人	1,300人	730人	0%未満	停滞
施策5: 学校等での環境教育の充実					
⑩外部人材を活用した環境学習実施校(園)の割合	76.1%	100%	77.4%	5.4%	停滞
行動変容					
⑨エコ生活(アクション9)の実施状況	75.0%	100%	82.4%	29.6%	順調
⑩環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合	-	100%	63.0%	-	-

※: 計画最終年度の目標達成に向けた進捗状況。基準値と比較して実績値がこのままのペースで推移した場合に、達成率が100%以上になるものを「順調」、100%まで届かないものを「停滞」とした。(平成28年度については、10か年計画の初年度(一部を除く)であるため、達成率が概ね10%を超えているものを「順調」とした。)

① 全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数

全区民参加型のキャンペーンとして「板橋クリーン作戦」、「ポイ捨て防止キャンペーン」、「打ち水キャンペーン」の参加者数を集計したもの。

② 環境講座参加者数

エコポリスセンターをはじめ、区が行っている環境に関する講座等の参加者数を集計したもの。

③ 環境教育プログラム利用校(園)の割合

板橋区環境教育ハンドブックに掲載の“環境教育プログラム”を実践している(参考にしている場合も含む)区立小中学校及び区立保育園・幼稚園の割合。

④ 人材育成に関わる環境講座参加者数

区が行っている人材育成に関わる環境講座等の参加者数を集計したもの。

⑤ 環境学習講師派遣人数

区内保育園や小中学校等における環境学習の出前講座を行う際にエコポリスセンターから派遣される指導者等の人数。

⑥ 環境登録団体数

エコポリスセンターに登録されている環境団体とボランティアセンターに登録されている環境団体を合計したもの（重複は除く）。

⑦ エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数

エコポリスセンターの事業に協力したボランティアの人数を集計したもの。

⑧ 外部人材を活用した環境学習実施校（園）の割合

外部人材を活用して環境学習を実施している区立小中学校及び区立保育園・幼稚園の割合。

⑨ エコ生活（アクション9）の実施状況

地球温暖化防止のために暮らしの中でできる9つの行動（アクション9）の実施率。イベント等の来場者アンケートから集計したもの。

⑩ 環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合

エコポリスセンターの環境講座を受講した前後で、「環境」についての知識や考え方に変化があった者の割合。講座等の受講者アンケートから集計したもの。

II. 参考指標

上記の成果指標10項目のほかに、それを補足するための参考指標も設定し、成果指標と合わせて進捗状況を把握しています。また一部の指標は「板橋区環境基本計画2025」の活動指標としても活用しています。

○環境講座等開催回数

エコポリスセンターをはじめ、区が行っている環境に関する講座等の開催回数を集計したもの。

○エコポリスセンター入館者数

エコポリスセンターの年間入場者数。

○エコポリスセンターホームページ更新回数（区から発信する環境情報の更新回数）

エコポリスセンターのホームページ等の情報を更新した回数を合計したもの。

○環境イベント等開催回数・参加者人数

エコポリスセンターをはじめ、区が行っている環境に関するイベント等の開催回数および参加者人数を集計したもの。

○ボランティア等の協力を受けたエコポリスセンター事業数

エコポリスセンターの事業のうち、ボランティアが協力した事業の合計数。

アクション9 (ナイン)

「アクション9」は、「いたばしエコ活動推進協議会」(147ページ～)が実施している普及啓発事業のひとつで、地球温暖化防止のために日々の暮らしの中でできる“9つの行動”を紹介しており、「環境なんでも見本市」や「エコライフフェア」などの環境イベント等の際にアンケートを実施し来場の皆様を対象に取組状況を調査しております。図2-5-2は、平成28年度のイベントの際に行った、アクション9 (ナイン) の取り組みについてのアンケート結果です。ほとんどの取り組みで7割以上の方が「実施している」と回答し、なかでも⑥“水道はこまめに止めよう”については、9割以上が実施しているという結果になりました。

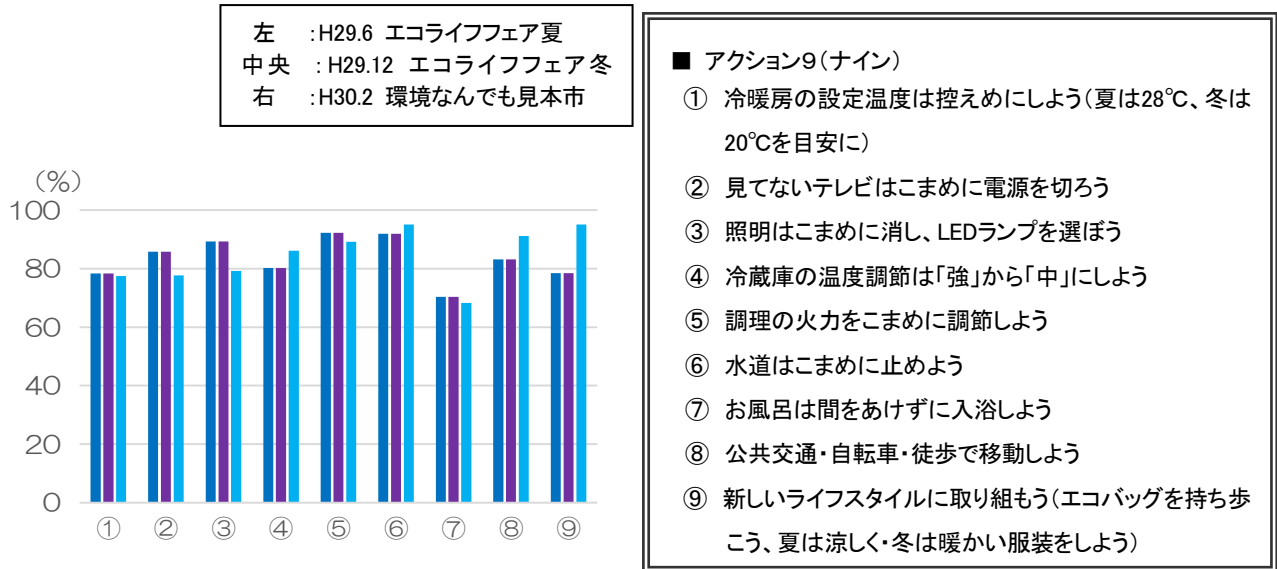


図2-5-2 アクション9 (ナイン) の実行状況

2 板橋区環境教育プログラム

(1) 目的

平成19年2月に策定した「板橋区環境教育推進プラン」に基づき、環境教育推進のための仕組み(基盤)づくりの一環として、様々な環境教育プログラムをまとめた『板橋区環境教育ハンドブック』及び環境教育に関する情報をインターネットで公開するWeb版を作成しました。

ハンドブックは、幼稚園、保育園、小・中学校における授業等を主眼に、区民・区民団体・事業者等の方々々が環境教育を実践するにあたり、環境教育に対する知識や経験の少ない指導者の方でもすぐに利用できるよう具体的で体験的な活用しやすいプログラム等を提供し、環境教育のより一層の推進を図るものとして作成しています。

また、平成24年3月には環境教育プログラムの中から、幼児から小学2年生向けのプログラムを抜粋した『板橋区環境教育ハンドブック(感受期前期編)』を作成し、区内幼稚園、保育園に配布しました。作成にあたっては、保育士や小中学校の教員と公募区民が参加する環境教育プログラム部会において検討が行われ、環境教育の現場に即した内容となるよう配慮しています。



(2) 板橋区環境教育ハンドブックの概要

環境教育における学習のテーマを「健康・安全」、「自然・アメニティ」、「地球環境問題」、「循環型社会」の4つの分野に分類し、学習テーマごとに対象段階（学年）を設定、学習のねらい・目標を明確にするとともに、授業等で必要な資料等を掲載しています。

① 板橋区環境教育プログラム（90プログラム：平成29年3月現在）

例：葉っぱで仲間さがし、小さな地球をつくろう、光電池の発電や蓄電を学ぼう！、かぜとなかよし、ごみについて考えよう 等

② 環境教育プログラム事例集（116事例：平成29年3月現在）

例：バケツで米づくり、水質を調べよう、ビオトープづくり、燃料電池ってなんだろう、学校の環境家計簿をつけよう 等

③ 区内で利用できる施設、活動支援団体等

区内で環境教育に利用できる施設やフィールド、講師派遣等が可能な環境教育支援団体の情報、プログラムを実施するうえで参考となる資料等の照会先を掲載。

④ 板橋区環境教育ハンドブックWeb版

ハンドブックに掲載されている板橋区環境教育プログラム、環境教育プログラム事例集、区内で利用できる施設、活動支援団体等のほか、環境教育に必要な資料等の情報をインターネットで公開するもので、学習シートや教材などをダウンロードできるようにしています。

Web版URL：<http://www.ita.ed.jp/ecopolis/programbank/index.html>



3 板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム

(1) 板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムの概要

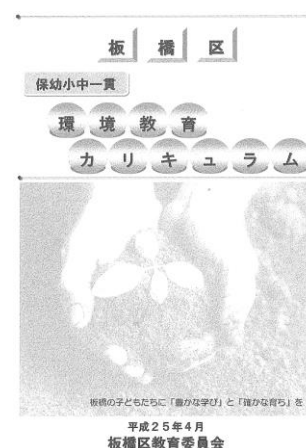
【保・幼・小・中で一貫したねらいをもって実施】

このカリキュラムの大きな特徴として、保幼小中一貫型のカリキュラムであることが挙げられます。4歳児から中学校3年までの11年間を、子どもの発達段階に応じて三期に分け、それぞれの段階におけるねらいと、子どもたちが身に付ける資質・能力・態度を系統立てて示しています。

【学習活動(アクティビティ)について】

カリキュラムには、21の学習活動のモデルを示しました。学習活動は、大きく【FEEL】【THINK】【ACTION】の三段階に分けることができます。

- ① 【FEEL】：環境を身近な問題として捉える感受性、共生や他者に対する思いやりの心を育成していく段階です。この段階で育む感受性や思いやりの心が、今後の問題解決を進めていく原動力になると考えます。
- ② 【THINK】：問題解決の活動を通して、環境に対する見方や考え方を育成していく段階です。
- ③ 【ACTION】：身の回りの環境や自らの生活改善に向けて主体的に働きかけていく実践力を育成する段階です。



【環境をとらえる視点について】

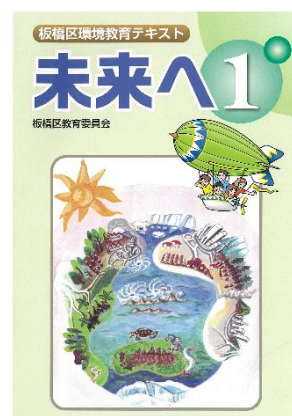
環境は様々な視点で捉えることができますが、本カリキュラムでは「循環」「多様性」「生態系」「共生」「有限性」「保全環境」の、6つの視点を設定し、内容的に偏りがないようにしました。加えて、学習活動については、「身近な環境」から「全地球規模の環境」への視野の広がりや、「自らの生活を見直すこと」から「地域社会生活に自らが働きかけていくこと」へというように、発達段階に応じて、同じ視点で繰り返し学べる構成にしました。

今後、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度全面実施の新学習指導要領の内容を踏まえ、環境教育カリキュラム部会で更に検討し、改善を図っていきます。

（2）板橋区環境教育テキスト「未来へ」の概要

上記の板橋区環境教育カリキュラムに基づく学習活動を各学校で効果的に実施するため、教育委員会事務局指導室では、平成20年度に小学校第3学年・第4学年向け「未来へ1」と小学校第5学年・第6学年・中学校第1学年向け「未来へ2」、平成21年度に中学校第2学年・第3学年向け「未来へ3」の3冊を作成しました。自然や文化、産業も含めた身の回りの全てを環境と捉え、その「多様性」に気付き、自分の生活との「つながり・かかわり」についての理解を進め、その上で自らが環境に働きかける実践力を育成していけるような内容になっています。テキストは、区内小中学校全児童生徒に配付しています。さらに、教師用指導書も作成し、「未来へ1・2」「未来へ2・3」をそれぞれ一冊にまとめ、教員が内容面での見通しをもって指導できるようにしています。

板橋区の子どもたちがこのテキストを活用して学び、「持続可能な開発（発展）」のための知恵と実践力を身に付けてくれることを願っています。



4 各主体による環境教育の取り組み

(1) 環境学習施設

① エコポリスセンター

区では昭和62年の快適環境懇談会の設置を契機に、環境の質の向上を目的として、様々な施策を推進してきました。平成3年3月に策定された「快適環境ガイドライン」では、環境対策の推進のため、①環境にやさしい生活様式の普及、②環境学習、環境観察の推進（拠点整備の提案）、③環境に配慮した社会システムの推進（再生可能エネルギーの利用、循環型社会システムの構築）の3点を掲げました。なお、「エコポリス」という言葉は、このガイドラインの中で初めて使用されたもので、エコロジカル（ecological：生態学）とポリス（polis[ギリシャ語]：都市）の合成語で、環境に配慮した「環境保全型都市」を意味しています。

平成5年3月の板橋区快適環境推進協議会では、「板橋区における環境学習のあり方」について、①環境学習拠点の整備・充実、②新たな環境学習事業の展開、③環境学習における協力・連携体制の整備、④区民参加による環境学習の推進の4つが提言されました。また、同年3月の板橋区リサイクル推進懇話会答申「板橋区におけるリサイクル事業のあり方について」では、「環境にやさしい暮らしを实践し、ふるさと板橋を愛する人づくり」を基本方針とし、これに基づく施策の考え方の方向として、①リサイクルの推進に必要な施設をつくること、②不用品の修理再生とそれを販売する機能、③リサイクル活動を促進する講座・展示など学習機能、④講演会やイベントに使用できる集会施設機能などを備えたりサイクル活動を支援する総合情報センターの建設が提案されました。こうした経緯を踏まえ、環境及びリサイクルに関する総合的な啓発拠点施設としてエコポリスセンターは、平成7年4月に開設しました。

なお、平成27年4月に20周年を迎え、「見える・交流できる」、「遊び・新しい発見」、「自然・緑・癒し」をテーマに再整備し、展示設備



■ エコポリスセンター



■ ウェルカムウォール



■ コロコロエコボール
(常設展示)

をリニューアルし、3月には太陽光発電システムの改修、太陽光採光システムの導入、窓に複層ガラス・遮熱シートの導入をしました。

② 熱帯環境植物館

平成6年9月には、区民の環境教育の施設として、高島平八丁目に「熱帯環境植物館（グリーンドームねったいかん）」が開設されました。この熱帯環境植物館は、世界の三大熱帯雨林の中から、日本と密接な関係にある東南アジアの熱帯雨林を立体的に再現したもので、集落景観、潮間帯、熱帯低地林の3つの植生ゾーンに分かれた温室を中心に、熱帯の高山帯の雲霧林を再現した冷室、地階にはミニ水族館を設けています。

熱帯や地球環境をテーマに、様々な企画展示や講演会を行い、環境問題の啓発・理解に努めています。平成28年度来館者数は、127,540人で、平成30年2月1日には来館200万人を突破しました。



■ 温室



■ 熱帯低地林ゾーン



■ ハイビスカス



■ ミニ水族館

(2) エコポリスセンターの活動

エコポリスセンターでは、主に以下の事業を行っています。

- ① 環境学習・環境教育を推進する事業
- ② リサイクルを啓発する事業
- ③ 環境・リサイクルをテーマにイベントとして行う事業
- ④ 環境・リサイクル団体の活動を支援する事業

また、エコポリスセンターは、環境について「知る」→「考える」→「行動する」という自然なステップアップが図れるよう展示施設や事業が組み立てられています。

まず「知る」ために、セミナーや企画展示、環境パネル展などを開催しています。また、屋上には太陽電池や太陽光集熱器を備えるなど、再生可能エネルギーの活用・展示の場としても機能しています。

次に「考える」ために、板橋エコロジー講座や環境ミニ教室、出前講座などを開催しています。

さらに「行動する」ために、板橋グローブクラブ等のこどもエコクラブなどの参加型・自主活動型事業を展開しています(表2-5-1)。また、環境活動団体が自主企画講座(講演会や講習会)を開催する際に、講師派遣経費の一部を支援する制度もあります(自主講座支援)。

なお、エコポリスセンターでは、

- ① 包丁・傘などの日用品を修理・再生する事で環境にやさしいライフスタイルを再認識する「リサイクル工房(現代のいかげやさん)」
- ② 誰でも参加できるリサイクルの実践学習講座である「リサイクルワークショップ」

などのリサイクルに関する事業も展開しています。

さらに、定期的なフリーマーケットの開催や、講座・教室など様々な取り組みを通じて、資源循環型社会の構築に向けて、リデュース、リユース、リサイクルという生活様式の普及に努めています。

エコポリスセンターは、地域と密着した環境・リサイクルの拠点施設として、今後も区民や事業者、区民団体などと連携を図り、良好なパートナーシップを築いていくための活動に取り組んでいきます。



■ 環境ミニ教室



■ 板橋エコロジー講座

表2-5-1 エコポリスセンターの主な事業等

	事業名	事業内容
「知る」 (情報提供等)	1 環境イベント ① 前野地区桜まつり ② エコライフフェア ③ 環境なんでも見本市 ④ 板橋区民まつり ⑤ 企画イベント展示	<ul style="list-style-type: none"> ・前野地区の桜まつりに合わせて、パネル展示やエコチェックシート、工作教室等を実施 ・温室効果ガスの削減について意識を深め、行動につなげるためのイベント ・環境について、様々な活動をしている団体・企業・学校等が出展や講演、発表、交流などを行うイベント ・区民まつりに合わせて、環境に関する普及啓発を実施 ・様々なテーマでの企画イベントや展示
	2 ライフスタイル啓発 ① エコチェックシート ② 4館連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に優しいライフスタイルを確認し行動してもらうためのチェックシート ・エコポリスセンター・熱帯環境植物館・教育科学館・リサイクルプラザを結ぶスタンプラリー
	3 リサイクル啓発 ① 夏休みこどもエコスクール ② リサイクルワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象に身の回りのものを使った工作教室 ・大人向けのごみ減量に関するワークショップ
「考える」 (講座等)	1 環境学習 ① 板橋エコロジー講座等 ② おもしろ環境教室 ③ 環境ミニ教室	<ul style="list-style-type: none"> ・「くらし」の観点から身近な環境やリサイクルに関する理解を深めるための講座 ・小学生等を対象にした夏休みの環境実験教室 ・施設見学に併せて、環境問題を学ぶ環境入門教室
	2 環境学習支援 ① 環境出前講座 ② いたばし地域エコロジー講座	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園・小中学校等の環境学習の支援としての出前講座 ・団体・企業等が行う環境学習講座への講師派遣
「行動する」 (人材育成・支援等)	1 指導者養成等 ① エコライフマスター講座 (初級・中級・上級) ② 保育士研修 ③ 教員環境研修 ④ かんきょう観察	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座の講師等指導者を育成する講座 ・児童館・保育園の保育士等を対象にした環境研修会 ・小中学校の教員を対象にした環境研修会 ・身近な環境の調査・観察
	2 クラブ・組織づくり ① こどもエコクラブ ② 板橋まちの環境発表会 ③ 大学との連携・協働事業 ④ 団体意見交換会 ⑤ その他団体支援 ⑥ エコライフサポーター制度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコクラブの組織化、板橋グローブクラブの定期活動支援 ・地域で環境に関する研究・調査をしている団体・個人等の発表会 ・区内の大学との連携・協働を深め、若者層の環境問題への関心を喚起する ・エコポリスセンターの活動団体等との意見交換会 ・施設の提供、学習機材の貸出し、交換箱の設置、その他環境活動団体への支援 ・環境活動を行う個人・団体等の育成及び支援等
	3 緑のカーテン普及	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地球温暖化対策として、緑のカーテンを町ぐるみで広げていくため、講座・講習会・コンテスト等

(3) 学校における環境教育の取り組み

区民のライフスタイルを変革していくには、幼少時期において適切な環境学習により環境についての知識の習得や体験を通じて、常に環境を意識できるようにすることが大切です。このため、特に学校における環境学習の充実が必要となります。

エコポリスセンターでは、「総合的な学習の時間」への支援として、学校に対する出前講座・講師派遣を通して体験学習の充実を図っています。具体的には、「プール清掃前のヤゴ救出作戦」や「自然観察」等のプログラムの実施指導方法の相談、体験学習のためのNPO講師の派遣調整、教員への環境教育研修会の実施などを行っています。



■ 教員研修会（自然観察のしかた）



■ プールのヤゴ救出と育て方
(区内小学校にて)

さらに、環境学習を進めるためには、学校を核として子どもたちや家族、地域住民、事業者、環境団体などが相互に連携し、地域での環境教育へと展開していくことがきわめて重要です。

(4) 学校での実践

区立小中学校では、これまでも各学校の実状に応じて「緑のカーテン」をはじめとする特色ある環境教育が展開されてきました。しかし、環境教育は、内容が複数の教科にわたっていることが多く、環境教育自体のねらいは必ずしも明確にされていませんでした。そこで、教育委員会では、平成23年4月に就学

前から小中学校一貫型の「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」を策定しました。これによって、就学前から小中学校で「持続可能な開発のための教育(ESD)」の考え方に基づいた体系的な環境学習を実施することが可能になりました。世界は、ひたすらに発展を目指す時代を既に終え、未来に向けて誰もが快適でよりよい生活を送るためにはどうすればよいかを考え実践する段階に入っています。この「未来に向けて」の教育が「持続可能な開発のための教育(ESD)」であり、「板橋区環境教育カリキュラム」もこの「ESD」の考え方を具現化するものとなっています。このように、就学前から小中学校が一貫したねらいの下に環境教育を実施するカリキュラムはほとんど例が無く、全国的にも注目される取り組みとなっています。

また、カリキュラムを効果的に学んでいくことができるよう、小学校第3学年・第4学年向けテキスト「未来へ1」と小学校第5学年・第6学年・中学校第1学年向け「未来へ2」、中学校第2学年・



第3学年向け「未来へ3」の3冊を作成しました。自然や文化、産業も含めた身の回りの全てを環境と捉え、その「多様性」に気付き、自分の生活との「つながり・かかわり」についての理解を進め、その上で自らが環境に働きかける実践力を育成していきけるような内容になっています。

次にカリキュラムに基づいて各学校で行われた実践を紹介します。環境教育で大切なことは「理念」ではなく「実践」だと考えています。

① 「家庭と学校における二酸化炭素排出量削減の取り組み」

板橋区教育委員会では、平成20年9月から区立小学校第5学年全児童を対象として二酸化炭素排出量削減の取り組みを継続して実施しています。児童は家庭と学校において、全部で10項目のCO₂削減のための取り組みを毎月7日間実施し、自分の取り組みをチェックします。平成28年5月から平成29年3月までの10か月間の取り組みの結果、削減した二酸化炭素排出量の総量は概算で約58.5tでした。これは、板橋区の木であるケヤキが1年間に吸収する二酸化炭素量の約801本分に当たります。つまり板橋区立小学校第5学年全児童が協力して、区内にケヤキを801本植樹したのと同じ効果があったといえます。

また、平成22年度から区立中学校でも期間を限定して、小学校と同様な取り組みを継続して行っています。対象は第1学年全生徒とし、平成28年6月の1か月間に、概算で約4.8tもの二酸化炭素排出量削減を達成しました。これは、ケヤキ約66本に当たります。小学校・中学校ともに、この取り組みを今後も継続していきます。

② 「ビオトープを通じた環境教育の取り組み」

区内の小学校では、ビオトープを中心に校庭の自然を生かした環境教育の学習に取り組んでいるところもあります。

低学年の生活科や中学年の理科では、ビオトープの生き物を観察しながら学習を進めています。また、校長室の廊下に児童が見つけた自然を「自然発見カード」に書いて掲示し、自然を身近に感じられるように工夫しています。



国語科では、ビオトープや校庭で見つけた四季の移り変わりを俳句にし、表現力を高めています。

日常のビオトープの管理は、環境委員の子どもたちを中心に行っています。毎日、水の量を確認したり、増え過ぎた藻を取ったり、小さな生態系を守るために熱心に世話をしています。また、生き物や自然の新たな発見があったときには児童朝会で環境委員会が紹介し、自然を大切にすることを育んでいます。